

「使用休止」異動届用承諾書

「使用休止」とは、基本料金がかからないようにすることです。
使用再開時は、再開日の3日前までに届出をしてください。

上記の内容について理解し、異動届（使用休止）を提出します。

年 月 日

氏名

「使用廃止」異動届用承諾書

「使用廃止」とは、取得している給水の権利を放棄することです。

上水道を再度使用するときは、本巢市指定給水装置工事事業者に依頼し、給水申込を行い、新たに加入金を支払い、給水取出工事を行う必要があります。

○該当物件の所有者について

該当物件（土地・建物）の所有者は、届出者本人である。

（ はい ・ いいえ ）

上記の内容について理解し、異動届（使用廃止）を提出します。

年 月 日

氏名